

テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について

市ではテレビジョン放送受信料補助区域（右図の枠線内の区域）の世帯に対し、NHK放送受信料の一部を補助しています。補助金の交付を希望される方は、以下のとおり、危機管理課（市庁舎3階）にて、申請期間中に必ず申請をしてください。

【補助金の額】年間1,800円
（年度途中での契約・解約は月割計算となります）

【補助条件】

- ・NHKに放送受信料を納付している世帯
- ・他の制度によるNHK放送受信料の助成や免除を受けていない世帯（平成30年9月以降に防衛省補助が終了した世帯は対象となります）
- ・受信機の設置場所が住居であること（事業所は補助対象外）

【申請に必要な物】

- ・申請書（危機管理課にあります）
- ・領収書、通帳など（受信料の納付を確認できるもの）
- ・印鑑（シャチハタ及びゴム印は不可）
- ・補助金振込先通帳（補助金は口座振込となります）

※団体での申請は一部取扱が異なりますので、申請書一式を事前に取りに来ていただく必要があります。

【申請期間】12月16日（月）～令和2年1月31日（金）

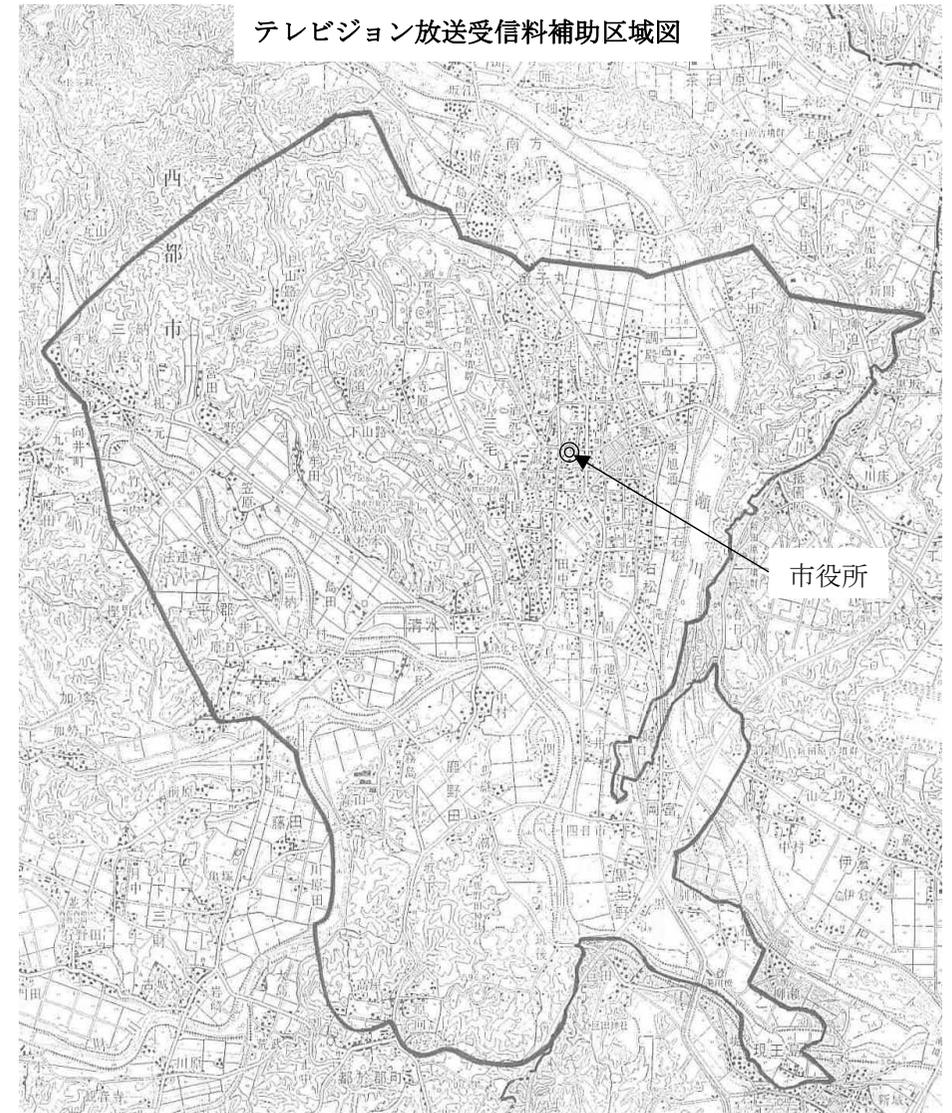
（土曜、日曜、祝日は除く、8:30～12:00、13:00～17:15）

※申請期間終了後の受付はできません。申請期限がこれまでの2月末日から1月末日へと変更になっていますので、特にご注意ください。

【その他】

- ・申請は、集落などの団体の代表者が行うこともできます。
- ・本年度から防衛省補助区域が対象となり、補助金の額が半額へと変更になっています。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）



令和2年度 保育所(園)・認定こども園 入園申込のご案内

令和2年4月からの保育所(園)・認定こども園等の入園申込受付を以下のように行います。保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の施設を利用するためには、お住まいの市町村に申込みのうえ、支給認定を受けることが必要です。

認定とは、保育の必要性の有無と年齢に応じた3つの区分のことで、認定された区分により利用できるサービスが決まります。

★幼稚園・認定こども園【1号認定】教育標準時間（4時間）

満3歳以上で教育標準時間を希望する子どもは「1号認定」になります。

保護者の就労状況は問いません。また、夕方までの預かり保育も別途負担で利用できます。

★保育所(園)・認定こども園【2号または3号認定】保育標準時間・保育短時間

保護者の就労や妊娠出産、介護などにより保育が必要な子どもで、満3歳以上は「2号認定」、満3歳未満は「3号認定」になります。また、就労時間数や保育が必要な理由により利用可能な保育時間が変わり、「保育標準時間（11時間）」と「保育短時間（8時間）」に分かれます。

●受付期間

12月2日（月）～27日（金）

※受付期間以降も随時受け付けますが、申込み順の審査になります。

※新規入園・転園の方は、市に提出する前に、施設にも事前にご連絡ください。

※西都市外の施設に入園希望（市外に転出予定も含む）の場合は、早めに保育係にご相談ください（市町村によって受付期間が異なる可能性があります）。

●申込書配布

西都市内の保育所(園)・認定こども園、または福祉事務所 保育係

●申込書受付

福祉事務所 保育係

※既に入園している園に継続入園希望の場合は、園に提出でも可

●入園の決定

利用調整後に利用決定通知を送付します。また、認定こども園では、認定を受けた後に園との直接契約が必要です。

※特定の園に対する申込みが多く定員を超過する場合、利用調整を行いますので、第1希望の園に入園できないこともあります。

★西都市内の保育所(園)・認定こども園一覧（元年度現在）

※現在、西都市内に幼稚園はありません。

【公立保育所（全5施設）】

- ・杉安保育所（杉安、定員45名、43-3153）
- ・都於郡保育所（原向、定員60名、44-5124）
- ・山田保育所（山田、定員45名、44-3105）
- ・三財保育所（並木、定員45名、44-5114）
- ・上三財保育所（福王寺、定員45名、44-4953）

【法人保育園（全8施設）】

- ・妻保育園（聖陵町、定員80名、43-3150）
- ・西都乳児保育園（平田、定員40名、42-1022）
- ・清水保育園（清水、定員60名、43-0741）
- ・白梅保育園（田中、定員40名、43-0007）
- ・稚児ヶ池保育園（稚児ヶ池、定員60名、42-2098）
- ・穂北保育園（島内町、定員50名、43-3152）
- ・札の元保育園（札の元、定員20名、45-1352）
- ・石井記念ひかり保育園（茶臼原、定員50名、43-4244）

【認定こども園（全8施設）】

- ・こどもの家（白馬町、定員135名、43-1049）
- ・あいいく幼稚園（妻、定員130名、43-1163）
- ・西都ふたば幼稚園（島内町、定員75名、42-4953）
- ・大きな家族こども園（岡富、定員60名、43-3151）
- ・光照こども園（鹿野田、定員60名、43-1340）
- ・岩崎保育園（岩崎、定員60名、44-5032）
- ・あさひ幼稚園（下尾筋、定員70名、43-4889）
- ・西都カトリック幼稚園（小野崎、定員75名、43-0437）

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 保育係 43-0376）

個人事業主の皆さまへ 給与支払報告書及び総括表の提出について

法人・個人を問わず、従業員等（青色事業専従者や雇人、アルバイト等含む）に給与等を支払っている事業主の皆さまは、各市町村に給与支払報告書の提出が必要です。

西都市への提出は、12月上旬にお送りする総括表と併せてご提出をお願いいたします。

【対象者】 (①②両方に該当する者)	①令和2年1月1日において西都市に住所（生活の本拠）を有する者 ②平成31年1月から12月までの1年間に給与等の支払がある者
【提出先】	税務課 市民税係
【提出方法】	持参、郵送もしくは電子申告（エルタックス） ※FAX、メール受付不可
	★電子申告（エルタックス）について 電子申告（エルタックス）をご利用いただくと、受給者の住所地市町村ごとに振り分けて提出する手間が省けます。ぜひご利用ください。 ※詳しくは「エルタックス（eLTAX）のホームページ」をご覧ください。
【提出期限】	令和2年1月31日（金）

※関係事務委託の場合は、関与税理士事務所にご確認ください。
ご不明な点は、以下連絡先までお問合せください。

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

65歳以上の方へ 結核検診の受診はお済みですか

結核は過去の病気ではありません。全国では今でも1日に43人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている重大な感染症です。

結核検診を受けていない方を対象に、11月・1月に各地区館、保健センターにて結核検診を行います。今年度、結核検診を受診されていない方には未受診者ハガキを11月中旬に送付いたします。リフト車が回りますので、必要な場合は車椅子のまま自動で上がることができます。

※車椅子等で介助の必要な方は、事前にご連絡ください。

【対象者】65歳以上の住民（年度内年齢）

【料 金】無料（※病院で受診された場合は自己負担となります）

【日 程】送付されるハガキの裏面をご覧ください。
（知っ得ガイドの15ページにも掲載しています）

【持参するもの】結核検診受診票（白色のA4用紙）

【結 果】検査結果で異常がない方には、ご連絡いたしません。精密検査が必要な方には、検査の約1か月後にご連絡いたします。

☆医療機関で受診された方は、結核検診受診票に証明をもらって、健康管理課または各支所に提出してください。

【受けるときの注意】

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、そのまま撮影できますので、撮影時間が短時間で終わります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

乳がん検診はお済みですか

乳がんは、日本人女性がかかる最も多いがんで、がんによる女性の死亡原因の上位に位置します。しかし、早期発見・早期治療ができれば高い確率で治すことができます。

例年、年度末の検診は混雑します。お済みでない方は早めに受診しましょう。

- 対象：西都市在住で、30歳以上の女性（年度年齢）
（ただし、市の補助は2年に1度になりますので、平成30年5月1日から平成31年2月28日までに受けられた方は対象外）
- 内容：問診・マンモグラフィ検査・超音波検査
- 場所：西都市保健センター
- 料金：3,000円
※西都市国民健康保険の方は1,500円（保険証を提示）
※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）
※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方
（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示、コンビニ発行不可）
- ④生活保護世帯の方
（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度に41歳になられる方（保険証を提示）
（昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

- 申込先：健康管理課 健康推進係 43-1146

※集団検診・個別検診共に、禁忌事項に該当する方は、検診を受診することができません。申込みの際に確認させていただきますのでご了承ください。

- 集団検診日程
- 場所：保健センター

日程	受付時間	備考
11月22日(金)	9:00～18:00	受付終了
12月7日(土)	8:50～11:20 13:00～17:00	受付終了 随時、申込み受付中
令和2年1月26日(日)	8:50～11:20 13:00～17:00	随時、申込み受付中
令和2年1月27日(月)	8:50～11:40	随時、申込み受付中

※鹿児島県の相良病院から検診車が来ます。

※授乳中の方も乳がん集団検診を受診できるようになりました。

※12月7日（土）は、市民ボランティア活動グループ“だんでいらいおんの会”による、アロママッサージを無料で受けることができます。検診の順番を待っている間や、検診が終わった後など、ほっと一息つきませんか。ぜひご利用ください。

- 個別検診実施医療機関

大塚病院	今年度の検診は終了しました。
鶴田病院	令和2年2月28日（金）までの 平日月曜・火曜・水曜・木曜の午後2時30分～
ブレストピア宮崎病院	令和2年2月28日（金）まで ※西都市の子宮がん検診も受診できます。
All About Breast 乳腺外科クリニック	令和2年28日（金）まで（土日、休日も実施） ※第2・4日曜は休診
まつ婦人科クリニック	令和2年2月28日（金）まで ※西都市の子宮がん検診も受診できます。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

個人番号（マイナンバー）カードの取得について

【申請サポート】

市民課 市民窓口係では、窓口でタブレットを用いた申請サポートを行っており、無料で写真撮影も行っています。
必ず事前予約のうえ、本人が、本人確認書類（運転免許証など）を持参して、市民課にお越しください（15歳未満の時は保護者同伴）。
12月2日以降は、交付方式の変更により、通知カード及び印鑑（認め可）も併せてご持参ください。

【交付】

市民課から、交付の案内ハガキが届きましたら、必ず事前予約のうえ、本人が、本人確認書類（運転免許証など）を持参して、市民課で受け取りをお願いします（15歳未満の時は、保護者同伴）。※12月2日以降は「本人限定受取郵便」でのマイナンバーカードの受け取りが可能になる予定です。
平日ご都合が合わない方は、**12月8日（日）午前9時～12時（要予約）**に受け取りが可能です。

●さいとくポイント付与の廃止について

マイナンバーカードの交付方式の変更により、12月31日（火）で廃止になります。

（文書取扱・問合せ：市民課 43-3623）

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練等を行いません。

【期 日】 12月4日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

「宮崎いのちの電話」の御案内

「宮崎いのちの電話」は、訓練を受けたボランティア相談員が電話を通して「親身になって聴いてくれる聴き手」になり、一人でも多くの方が生きる喜びを見出せる手助けをする事を目的として活動しています。

お名前を名乗る必要はありません。どんな事でも結構です。相談内容についての秘密は必ず守られますので、どうぞ安心してお電話ください。

【相談用電話番号】 0570-783-556
（おこなおう なやみ ころ）

【受付時間】 午後9時～翌朝4時（365日）

こちらの電話はナビダイヤルになっています。一般の電話では、全国各地から相談電話がかかり、宮崎県の方が相談したくてもつながりにくくなることが予想されますので、しばらくの間は宮崎県の市外局番及び宮崎県内の基地局からの携帯の発信のみ受付いたします。宮崎県民のための相談窓口となっておりますので、是非お気軽にお電話ください。

（文書取扱：健康管理課）

生ごみ処理機器購入費の補助について

西都市では可燃ごみ減量を図るため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。随時、生活環境課において申請を受け付けておりますので、ご利用ください。

【補助金額】

コンポスト 購入金額の1/2 (上限5千円)

電動生ごみ処理機 購入金額の1/3 (上限2万円)

【補助対象金額】

本体購入価格(送料、長期保証料、ポイント還元等による割引分、設置・工事費等は補助対象外)

【補助の対象】

- ・補助対象者は、市内に居住し、住民基本台帳に記録されている者
- ・コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。

【申請に必要なもの】

- ・領収書(商品名、金額、購入日、購入店名が記載された領収書の原本で、申請日よりさかのぼって30日以内の領収書に限ります。なお、インターネット購入の場合は、利用明細書並びに口座引落とし後の金額がわかるもの)
- ・購入したものがわかるカタログや取扱説明書等
- ・申請者本人の通帳(補助金は口座振込になります)
- ・印鑑(認めでかまいません。シャチハタ不可)
- ・世帯員の市税完納証明書(税務課にて発行しております)

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

トラクター・コンバイン・田植機など 農耕作業用小型特殊自動車の登録は お済みですか

農耕作業用小型特殊自動車(トラクター、コンバイン、田植機など)は、所有していれば公道を走らなくても登録(軽自動車税の申告)が必要です。

新規購入される場合はもちろん、既に所有している未申告の車両があれば軽自動車税の申告書の提出を行い、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。買い替える場合も登録変更の申告が必要です。

★登録に必要な農耕作業用小型特殊自動車

農耕トラクター	農業用薬剤散布車	刈取脱穀作業車(コンバイン)
田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 (農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの)		

○新規登録(購入時)に必要なもの

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑(※)
- ・対象車両のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等
- ・購入したことがわかる書類(証明書)

○名義変更に必要なもの

- ・新旧所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑(※)
- ・新旧対象車両の標識番号、メーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等

※シャチハタなどインキ浸透印は除く。

○正当な理由がなく申告等をしなかった場合、西都市市税条例第88条に基づき、10万円以下の過料が科せられます。

○手続き場所：税務課窓口

(文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009)

12月4日から12月10日は「人権週間」です

国際連合は、昭和23年12月10日、第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、昭和25年、第5回総会において、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に記念行事を実施するように呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しており、西都市でも、以下のとおりの行事を行います。

※人権擁護委員について

人権擁護委員は、市区町村長から推薦され、法務大臣が委嘱した無償の民間ボランティアです。西都市内に現在7名の人権擁護委員が、各地区での身近な相談相手として、特設相談所や法務局等において住民の皆さんからの人権相談をお受けしています。

また、宮崎人権擁護委員協議会と宮崎地方法務局は、いじめやセクハラ、高齢者や障害のある方への人権問題等について、学校、各施設及び自治会等の団体へ出向いて無料で人権教室を行っていますので、お気軽にお問合せください。

相談窓口（みんなの人権110番） 0570-003-110 / 問合せ窓口（宮崎地方法務局） 0985-22-5124

（1）特設人権相談所開設

日時：12月4日（水）午前10時から午後3時

場所：西都市コミュニティセンター1階

相談員：人権擁護委員 2名

※令和2年1月の開設日は令和2年1月21日（火）

（2）一日人権擁護委員・街頭啓発

日時：12月4日（水）午後4時30分頃から

場所：市内スーパー等（2カ所）の玄関口付近

内容：一日人権擁護委員を菜の花レディ及び人権ポスター最優秀賞受賞者に委嘱し、啓発物品等を配布します。

（3）市内小・中学生人権ポスター展

日時：12月4日（水）～10日（火）午前10時～午後5時

※月曜日は休館日

場所：西都原ガイダンスセンター「このはな館」

入場料：無料

内容：夏休み期間中に市内小・中学生を対象に募集した人権ポスターのうち、入賞された作品計40点を展示します。人権の大切さについて子どもたちの想いや願いが伝わってくる、すばらしい作品です。ぜひ、ご覧ください。

マダニにご用心

SFTS（重症熱性血小板減少症候群）を 予防しましょう

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、SFTSウイルスに感染することによって引き起こされる感染症で、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることによって感染すると言われています。野外で活動される時は、予防対策をしっかりと行い、マダニに咬まれないようにしましょう。

【感染経路】

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染します。

【症状】

マダニに咬まれ6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）がみられます。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状（歯肉出血、紫斑、下血）が出現します。

【感染予防法】

草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合は、**長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋**を着用し、**首にタオル**を巻く等、肌の露出を少なくしましょう。**服は明るい色のもの**（マダニを確認しやすいため）を着用しましょう。**DEET（ディート）**という成分を含む忌避剤は、補助的な効果があります。

マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、**医療機関を受診**しましょう。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

食品ロスを減らしましょう

○食品ロスとは

まだ食べられるのに捨てられている食べもののことを「食品ロス」といいます。日本では年間約2,700万トンの食品廃棄物が出されていますが、このうち食べられるのに廃棄されている食品は約650万トンと推計されています。

○その半数は家庭から出ている

食品メーカーや小売店、飲食店、家庭など、さまざまな場所で食品ロスは発生しますが、年間200万～400万トンの食品ロスが家庭から出ています。これは食品ロス全体からみると半数にあたる量です。

○みなさんはどんなときに食べものを捨てていますか

腐ってしまった、カビが発生した、賞味・消費期限がすぎたなど理由はいろいろあると思います。実は家庭から出される生ごみの中には、まだ手をつけられていないものが2割、その4分の1は賞味期限前のものが捨てられています。また野菜を厚くむいてしまうなど、調理の際に食べられる部分まで過剰に捨てたり、食べ残したりすることも食品ロスの原因となっています。

【家庭で発生する食品ロスの主な原因】

- ・食べ残し
- ・賞味期限などによる廃棄
- ・厚くむき過ぎた野菜の皮など食べられる部分の過剰除去

食べ物を無駄にすることは「もったいない」ことです。買い物や料理を作るときには一人ひとりが「もったいない」を意識して食品ロスを減らす取組をしましょう。

（文書取扱：生活環境課）

日頃のご愛顧に感謝して
「西都市歳末大売出し」を実施します

期間中、参加店にて1,000円以上お買い物をされた方に抽選券を差し上げます。参加店にはポスターが貼ってあります。詳しくは新聞折り込みまたは西都商工会議所ホームページ (<http://www.miyazaki-cci.or.jp/saito/>) をご覧下さい。

【大売出し期間】 中小店 12月1日(日)～26日(木)
大型店 12月1日(日)～17日(火)

【景 品】特 賞 3万円分お買物券
1 等 1万円分お買物券
2 等 3千円分お買物券
3 等 1千円分お買物券
4 等 500円分お買物券

【抽 選 券】参加店での買い物1,000円に1枚抽選券を差し上げます。

【当 選 発 表】12月27日(金)
※「宮崎日日新聞」に掲載及び「西都商工会議所ホームページ」「参加店」で発表

【主 催】西都商工会議所

【お 問 合 せ 先】西都商工会議所 Tel 43-2111 Fax 43-5722

(文書取扱：商工観光課)

事業主のみなさまへ
労働保険の成立手続はお済みですか

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉です。

労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付等を行うものです。

雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付等を行うものです。

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となり、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、適用促進の広報活動や加入手続指導に集中的に取り組んでいます。

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）へご相談ください。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

【お問合せ先】宮崎労働局 労働保険徴収室 0985-38-8822

(文書取扱：商工観光課)

「オレンジカフェ」を毎月開催しています

オレンジカフェとは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やご家族の方、支援されている方などが集い、認知症に関する情報や役立つ知識等を共有する場です。また、お互いに悩みや困りごとを共感し合える場もあります。

11月は「薬剤師による訪問指導について」の講話を予定しております。現在オレンジカフェに参加されている方々だけでなく、介護経験のある方を始め、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】11月28日(木) 13:30～15:00

【対象者】市内在住で、本人・家族・介護に興味のある方

【開催場所】うからや(さどわら店跡:妻町2丁目53番地)

【内容】講話:薬剤師による訪問指導について
講師:株式会社 上別府コミュニティファーマシー
事業・在宅推進部長 渡邊 清裕 様

【申込先】

西都市南地区地域包括支援センター 41-0511 (担当:押川)
西都市北地区地域包括支援センター 32-9595 (担当:辻間)

※参加費は無料です。

※参加希望の方は電話でお申込みください。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

新田原基地航空祭開催と それに伴う混雑情報のお知らせ

航空自衛隊新田原基地は、以下のとおり「Nyuta Air FES 2019～ふれあい～」を開催します。

【日時】 12月15日(日)
午前8時15分～午後3時(開門は午前7時頃)

【会場】 航空自衛隊新田原基地

【主要イベント】 ※天候により変更になることがあります。
・基地所属航空機やブルーインパルス等による飛行展示
・陸海空自衛隊機、装備品等の地上展示
・各種アトラクション

【入場料】 無料

【臨時駐車場】

西都原このはな館、清水台総合運動公園、神楽酒造西都工場、西都児湯クリーンセンター

※臨時駐車場と会場の間はシャトルバス(有料)で送迎します。

- 周辺道路は混雑が予想されます。
- 会場には自家用車での入場はできません。
- 詳しくは、基地ホームページをご覧になるか、新田原基地 広報班へお問合せ下さい。

【問合せ先等】

航空自衛隊 新田原基地 広報班 0983-35-1121
<http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>



(文書取扱:危機管理課)

新春賀詞交歓会のご案内

毎年開催しております新春賀詞交歓会を以下の通り開催いたします。
新年が皆様にとって輝かしい年となりますように、各界の皆さまが一堂に会して新年を祝い相互の交流を深め合いたいと存じます。

つきましては、万障お繰り合わせの上、ぜひともご参加くださいますようご案内申し上げます。

- 【日 時】 令和2年1月6日（月）
午後5時30分～7時30分
- 【場 所】 ホテルプリムローズ西都
- 【会 費】 2,500円（お1人様）
- 【申込締切】 申込書に会費を添えて**11月27日（水）**までに申込み
※申込書・申込先は西都商工会議所まで
- [主 催] 西都市 JA西都 西都市三財商工会 西都商工会議所
- [主 幹] 西都商工会議所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

西都市市民会館自主事業

市民提案型ロビーコンサート カルマ・ル・ソイヤ 祝還暦ライブ

西都市市民会館では、西都市で音楽を楽しむ方々の活動の場として、気軽に音楽イベントを楽しんでいただけるよう、市民提案型のロビーコンサートを年2回開催しています。

まず一回目は、カルマ・ル・ソイヤさんのコンサート。パットメセニーグループの楽曲を中心に懐かしいフュージョンと、歌姫MIKAとLISAのボーカルでお楽しみください。

- 【日 時】 12月7日（土）
開場：18時 開演：18時30分
- 【入場料金】 1,000円
- 【出演者】 カルマ・ル・ソイヤ、MIKA、LISA
- 【会 場】 西都市市民会館1階 ロビー
- 【お問合せ】 西都市市民会館 43-5048

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。是非ご覧ください。

■西都市市民会館ホームページ <http://fep6.jp/>

■西都市市民会館フェイスブック

（文書取扱：社会教育課）

保健師（看護師）嘱託員を募集します

募集人員	保健師（看護師）嘱託員1名
業務内容	健康推進事業に関する教育相談指導事業 健康推進事業に関する事務（パソコン等）補助
任用期間	令和2年1月27日（月）～3月31日（火）
募集期間	11月15日（金）～12月13日（金） （土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）
報酬	月額 保健師：160,000円 看護師：150,000円
勤務時間	週29時間以内（原則9時から16時までの6時間勤務）
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	①保健師または看護師の国家資格を有する方 ②健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許をお持ちの方 ③パソコンでの事務処理が可能な方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師（看護師）の免許証の写しを添えて健康管理課まで申込んでください。
選考方法	面接にて選考します。 ※面接の日程・結果については直接連絡します。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要です

高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要です。高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

- 【相談日】 12月19日（木） 次回は令和2年1月16日（木）
 【時間】 午前10時～12時、午後1時～3時
 【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：12/19の相談日の場合は、11/19から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

西都・児湯1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日（祝日の場合は第4水曜日）に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

○日 時：12月18日（水）、令和2年1月15日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活相談センター◇

○平日の問合せ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣） 0983-23-2110

○開設時間

8時25分～17時10分まで（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っております。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

日 時：12月3日（火） 13時～16時

令和2年1月7日（火） 13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしておりません。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

〈定例行政相談所〉

日時：12月12日（木） 10時～12時まで

令和2年1月9日（木） 10時～12時まで

場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589）

図書館だより12月号 西都市立図書館 (43-0584)

12月の休館日2・9・16・23日 (29~31日年末休館日)

●冬休み「クリスマスイベント」

日時：12月21日(土) 9時~12時

場所：西都市立図書館研修室(図書館入口右)

DVD上映会や、読み聞かせ会、かんたんワークショップなど、イベント盛りだくさんです。たくさんの参加お待ちしております。

●各地区館の図書について

各地区の地区館(支所)には一般書・児童書、いろんなジャンルの本が置いてあります。子どもさんの冬休み期間等など、ぜひ、ご利用下さい。

貸出を希望される方は、地区館備え付けの「貸し出し簿」に氏名及び連絡先をご記入下さい。地区館に本が無い場合は、地区館長へご相談下さい。

●雑誌の紹介

子ども向けの雑誌を含め72種類の雑誌があります。随時紹介していきます。新刊は閲覧のみ、バックナンバー(雑誌の過去号)は貸出できます。窓口にお声かけ下さい。

【南のつり】

熊本・宮崎・鹿児島・南西諸島・薩摩諸島の釣り情報をお届けする月刊釣り情報誌です。各地の釣具店、釣り船も紹介されています。

【日経WOMAN】

仕事を楽しむ、暮らしを楽しむをテーマに、仕事にも本当に役立つ情報を掲載しています。自分らしい働き方、資格、就職・転職など働く、女性の仕事を応援する雑誌です。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎あなたの寿命は医者が9割決める (石井 道人)
- ◎マンガでわかる認知行動療法 (大野 裕)
- ◎タピオカコレクション (梅村 実礼)
- ◎登校しぶり・不登校の子に親ができること (下島 かほる)
- ◎かわいい犬の手編み服 (ミカ)
- ◎ねずみ年のゆる文字年賀状 (宇田川 一美)
- ◎日本の鼻 (真木 広造)
- ◎シルバー川柳 特別編【4】 (みやぎシルバーネット)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆さわるめいろ3 (村山 純子)
- ☆みんなありがとう (サトシン)
- ☆それいけ! アンパンマンスーパーアニメブック9
(やなせ たかし)
- ☆自転車がほしい! (マリベス・ボルツ)
- ◎北極と南極の「へえ~」くらべてわかる地球のこと
(中山 由美)
- ◎世界ののりもの図鑑2500
(スタジオタッククリエイティブ)
- ◎おじいちゃんの小さかったとき (塩野 米松)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL43-0584 FAX41-1113)